

令和元年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【地域連携部抜粋版】

令和元年 6 月
三 重 県

目 次

【施策】

241	競技スポーツの推進	1
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	7
251	南部地域の活性化	11
252	東紀州地域の活性化	15
253	中山間地域・農山漁村の振興	19
254	移住の促進	23
256	市町との連携による地域活性化	27
352	公共交通の確保と活用	31
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	35

【行政運営】

6	情報システムの安定運用	39
---	-------------	----

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

令和元年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標は目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度		令和元年度 目標値 実績値
				目標達成 状況	目標達成 状況	
国民体育大会 の男女総合成績	/	10位台	10位台	10位台	0.00	10位以内
	27位	27位	27位	20位		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
令和元年度 目標値の考え方	令和3年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があり、令和元年度の目標を10位以内と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
24101 競技力の 向上（地域連携 部国体・全国障 害者スポーツ大 会局）	全国大会の入賞 数	/	122	127	140	1.00	142
		117	127	117	148		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	—	30人 68人		190人 297人
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数	834,602人	710,200人 845,481人	725,800人 842,648人	958,800人 1,181,289人	1.00	978,000人

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,837	3,734	6,338	1,470	2,647
概算人件費		292	392	499	
（配置人員）		（32人）	（43人）	（56人）	

平成30年度の実績概要と成果、残された課題

- ①福井国体における本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも20位となり、それぞれの前年順位、27位、33位から躍進することができ、入賞件数も昨年度の70件から83件に増加しました。しかし、目標の10位台にはあと一歩及ばなかったことから、競技力向上対策本部の専門委員会での分析や、対策委員会での有識者の意見等を踏まえ、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯獲得が確実なものとなるよう取り組んでいく必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）707名を「チームみえジュニア*」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手14名（中学生4名、高校生7名、20歳未満の本県出身の大学生3名）を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、中学校運動部（4校4部）、高等学校運動部（30校68部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（18クラブ）を強化指定し、支援しました。これらの結果、全国中学校体育大会の入賞件数は減少したものの（H29：15→H30：13）、三重県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる52と飛躍しました（H29：32→H30：52）。今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。

- ③ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始し、品格や資質を兼ね備えた真の一流の指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣・配置する「みえマルチサポートシステム」を実施しました。このうち、「みえコーチアカデミー」については、7回、延べ9日間、計25コマの講習や演習を実施しました。また、「みえマルチサポートシステム」についても、受講者に対し計画的に実施しました。今後も指導者の養成と指導体制の確保の取組を進めていく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（6名）、大学運動部、企業・クラブチーム（17チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、今年度新たに40社から求人登録を得ることができ、累計で192社となりました。また、新たに29名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は68名となりました。今後も競技団体と連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大する必要があります。
- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、オーディションを実施し認定した12名（1期生6名、2期生6名）の女子ラグビーのアスリートタレント（MIEスーパー☆（スター）ガール）に対し、12月までの1年間に17回の教育・育成プログラム、83回の専門プログラムを実施するとともに、今年度もオーディションを実施し、1月に2名の第3期生を認定しました。今後もアスリートの発掘を行うとともに、MIEスーパー☆（スター）ガールに対し、各プログラムにより育成を図っていく必要があります。
- ⑦国内のトップアスリート11名をスポーツ指導員として三重県体育協会に配置しました。また、必要となる競技用具の整備を行いました。今後も県内外の優れたトップアスリートをスポーツ指導員として活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、会期についても、三重とこわか国体が令和3年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が令和3年10月23日から25日までの3日間と決定されました。三重とこわか大会の競技会場については、6月にすべて決定しました。今後も引き続き、市町や競技団体等と連携し、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策等について、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。今後も引き続き計画的に養成していく必要があります。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行いました。今後も引き続き、開催機運を醸成していくため、イメージソングやダンスを活用し、市町や広報ボランティアと連携しながら、より一層広報に取り組んでいく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、平成30年度の利用者数は1,181,289人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」サッカーラグビーグラウンドの防球ネットの設置、松阪野球場の外野ワーニングゾーンの改修工事を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕や備品購入に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。

⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の多目的広場については、平成31年3月に整備を完了しました。三重とこわか国体等の開催に向け、今後も着実に整備を進めていく必要があります。

平成30年の国民体育大会（福井国体）の男女総合成績（天皇杯順位）は20位となり、昨年の27位から躍進したものの目標の10位台獲得にはあと一步届きませんでした。少年種別では選手を成長させ安定的な力を発揮させるための指導者が不足していること、成年種別では全国レベルで戦える選手が不足していることなどの課題があることから、今後は、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、指導者の養成や成年選手の獲得、競技用具や練習環境・競技環境の整備など、令和元年度の茨城国体の目標である男女総合成績10位以内の確保に向けて効果的な強化対策に取り組めます。

令和元年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸
電話：059-224-2986】

- ①三重とこわか国体の開催が2年後と迫る令和元年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置づけた躍進期を迎えることから、躍進期の目標である天皇杯順位10位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組めます。
- ②三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）が、令和元年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化に取り組めます。
- ③「チームみえ・コーチアカデミーセンター」について、得られた成果や課題を十分に検証するとともに、講師や受講者の意見などをふまえ、取組を充実させていきます。
- ④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。
- ⑤トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大するとともに、県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ⑥女子種別の充実を図るため、女子種目に特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑦本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、スポーツ指導員を引き続き配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。
- ⑧令和元年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、引き続き、市町や競技団体等と緊密に連携し、各準備業務について、より具体的かつ詳細に取組を進めていきます。具体的には、競技会を円滑に運営できるよう市町における施設整備への支援を行うとともに、安全性・機能性・快適性に配慮した開・閉会式の会場設計、三重県らしさを盛り込んだ式典内容の検討、選手・役員等が安心して参加するための宿泊施設の確保や輸送・交通対策等に取り組んでいきます。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。これらいずれの取組においても、先催県の例にとられることなく、創意工夫を凝らすとともに、簡素・効率化が図られた大会となるよう取り組んでいきます。

- ⑨三重とこわか大会では、安全性・機能性・快適性や大会の特性に配慮した競技会の会場設計に取り組むとともに、障がいのある選手等が安心して大会に参加できるよう、障がいの特性に応じた宿泊施設の確保や、安全かつ確実な輸送ができるよう準備を進めます。また、競技会をスムーズに運営できるよう、引き続き、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアを計画的に養成していきます。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運をより一層高めていくため、引き続き、学校やさまざまなイベント等において、市町や広報ボランティアと連携し、イメージソングやダンスを活用した広報に取り組んでいきます。また、9月からスタートさせた「とこわか運動（県民運動）」については、一つでも多くの取組がなされ、県民の皆さんが、両大会にさまざまな形で関わっていただけるよう、学校や企業・団体等さまざまな主体に幅広く働きかけていきます。
- ⑪県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。
- ⑫令和元年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修等を行っていきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

令和元年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、取組について一定の成果が認められることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	/	53.0%	59.0%	65.0%	0.81	65.0%
	47.4%	44.3%	43.2%	52.8%		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合 ※なお、30年度の「みえ県民意識調査」から、日常生活の中で意識して体を動かすことも運動やスポーツにあたることをわかりやすく伝えるために、国の「スポーツ実施状況等に関する世論調査」の設問に合わせ、運動やスポーツの例として、散歩、ぶらぶら歩き、ひと駅歩きなどを新たに加えています。
令和元年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成30年度に65.0%の目標値を達成するため、毎年度6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	総合型地域スポーツクラブの会員数		27,050人	27,150人	27,250人	0.98
		26,955人	27,033人	27,012人	26,694人	
24202 障がい者スポーツの充実・強化 (子ども・福祉部)	全国障害者スポーツ大会への出場率		83.3%	91.7%	100%	0.92
		75.0%	83.3%	83.3%	91.7%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	381	406	438	599	589
概算人件費		100	100	125	
(配置人員)		(11人)	(11人)	(14人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県スポーツ推進条例」のめざす姿である「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、これまで「三重県スポーツ推進計画」に基づき、子どもの体力向上、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。平成30年度は現行計画の最終年にあたることから、これまでの取組の検証やスポーツを取り巻く環境の変化をふまえ、「三重県スポーツ推進審議会」で審議を行い、「第2次三重県スポーツ推進計画」を作成しました。今後、本計画に基づく取組を着実に実行していく必要があります。
- ②スポーツ推進月間(9月、10月)のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催することにより、両大会のPR効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアを契機として、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。また、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、43.2%から52.8%と大幅に改善しましたが、県民指標の目標値を達成できませんでした。今後も引き続き、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを啓発していく必要があります。
- ③総合型地域スポーツクラブ*が県内で64クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。会員数は3年間で微増減しており、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。

- ④みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組むとともに、スポーツを通じた誘客交流に関する研修会等の開催や、「みえのスポーツ応援隊」の派遣などを行っており、今後もスポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町を支援する必要があります。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした議論に参画しており、引き続き県として関与していく必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティストスティックスイミングチームやカナダレスリングチームとの間で協定締結に至るとともに、昨年9月には「県営鈴鹿スポーツガーデン」水泳場において、英国パラスイミングチームが東京パラリンピックに向けた施設の視察も兼ねた合宿を行い、令和元年および令和2年において、本県では初となる海外競技団体によるパラリンピック事前キャンプの実施が決定しました。また、聖火リレーについては実行委員会を設置し、検討を開始しました。東京オリンピックまであと1年余りとなり、時機を逸することなく最大のスピード感を持って対応していく必要があります。
- ⑥障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、精神障がい者バレーボール、ボウリング、卓球、ボッチャ）を開催しました。令和2年の東京パラリンピックや令和3年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- ⑦全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に11競技団体が出場し、グランドソフトボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。
- ⑧身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。

・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、スポーツイベントの実施や啓発活動などの取組に加え、日常生活の中で意識して体を動かすことも運動やスポーツにあたることをわかりやすく伝えるため、「みえ県民意識調査」における運動・スポーツの例示として散歩、ぶらぶら歩き、ひと駅歩きなどを加えるなど、運動やスポーツに対する理解に努めた結果、実施率は43.2%から52.8%と大幅に改善しましたが、県民指標の目標値は達成できませんでした。今後も引き続き、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを啓発していく必要があります。

令和元年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- 〇①「第2次三重県スポーツ推進計画」に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功や障がい者スポーツの裾野の拡大、大規模大会のレガシーの継承などの取組を着実に実行していくことで、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」といった機運の醸成を図り、スポーツを通じた「県民力を結集した元気なみえ」の実現をめざしていきます。

- ②今後も、県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう、機運醸成に取り組みます。また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、家でのストレッチや自転車通勤、ひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動のひとつであることを意識付けるような啓発に取り組むとともに、運動・スポーツをしない(できない)原因の分析に努めます。
- ③県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。
- ④みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催に向けて、引き続き市町や関係団体等と連携して取り組むとともに、今後各市町で計画される新たな大規模スポーツイベントも含め、県内のさまざまなスポーツイベントに、引き続き「みえのスポーツ応援隊」を派遣します。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした取組にも、引き続き参画していきます。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームやカナダレスリングチーム、英国パラスイミングチームのキャンプ受け入れに向けた準備を進めるとともに、今後も1つでも多くの誘致実現に向けて、引き続き関係市町や関係団体等と連携して取り組みます。また、聖火リレーについては、県内市町や関係機関の協力を得て、ランナー選定や各種行事の計画立案等、本格的な運営準備を進めます。
- ⑥障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。
- ⑦三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成、練習環境の整備を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑧東京パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

令和元年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標のすべての項目において目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
南部地域における転出超過数	2,069人	1,989人 1,646人	1,566人 1,768人	1,566人 2,004人	0.78	1,200人
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
令和元年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、令和元年度には1,200人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
25101 住み続けたいくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	南部地域のひとによる創業件数(累計)	4件	6件 7件	9件 9件	12件 12件	1.00	15件

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25102 戻りた くなる取組(地 域連携部南部 地域活性化局)	南部地域にお いて将来的に 戻りたいと考 えている高校 生の割合		65.0%	74.0%	75.0%
		—	72.7%	74.1%	77.7%		
25103 暮らし たくなる取組 (地域連携部 南部地域活性 化局)	県および市町 の相談窓口等 で把握した南 部地域への移 住者数		75人	90人	90人	1.00	90人
		68人	93人	170人	173人		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	67	28	23	24	15
概算人件費		55	64	62	
(配置人員)		(6人)	(7人)	(7人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金(以下「基金」という。)等により支援を行いました。また、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。具体的には、13市町・県の担当者で構成する企画担当者会議を定期的に開催し、さまざまな議論を重ねるとともに、先進事例のフィールドワークを実施することで、市町が抱える課題の共有や既存事業のブラッシュアップにつなげることができました。一方で、依然として若者世代の人口流出は高い水準で推移していることから、引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町間連携を一層促進していく必要があります。
- ②南部地域におけるアウトドアスポーツの魅力を生かした誘客促進を図るため、SNSやWEBを活用した情報発信のほか、アウトドアイベント等でのPRやモニターツアーの実施(4コースで23名参加)、受け入れ事業者向けの研修会の開催などの取組を支援しました。また、ライダーを主なターゲットとした交流人口の拡大を図るため、バイク旅フェスティバルの開催(参加者約3,500名)やスマホを活用した周遊キャンペーンの実施、協力店舗への「ライダー歓迎」の幟設置などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信され、県外からも多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られるとともに、事業者間の連携が進むなど、受け入れ体制づくりが促進されました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大を促進することで、地域産業の振興や働く場の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

- ③高校生の地域への理解や愛着を高め、将来的に地域に住み続けたい又は戻ってきたいと考える若者の増加を目指し、紀南高校において、地域の主要産業であるみかんについて学ぶとともに、摘果作業などの実習を行う「地域産業とみかん」のカリキュラム立ち上げを支援しました。また、尾鷲高校の生徒が「尾鷲ヒノキの活用とPR」や「廃校となる小学校の利活用」をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行うことで地域への愛着を高める「まちいく」の取組を支援しました。さらに、高校生地域創造サミットにおいて、他校生徒との交流を図りながら取組を発表することを通して、自らが住む地域に対する誇りの醸成を図りました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンの思いが強くなることから、今後も、地域への理解や愛着を高める取組を促進していくことが重要です。
- ④南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげるため、小規模事業者等におけるインターンシップの取組を支援しました。尾鷲市及び南伊勢町の4事業者で実施されたインターンシップには、計14名が参加し、漁業や水産加工業、林業など南部地域ならではの第一次産業を体験しながら、職住両面で田舎暮らしをイメージしてもらうことができました。参加者の中には、南部地域への移住に向けて、さまざまな仕事を体験したいとの声もあったことから、今後も、より多くの事業者でのインターンシップを促進するとともに、地域の暮らしを組み合わせたプログラムの作成により、魅力的な仕事と暮らしをセットで提供することが重要となります。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（4回開催、参加者計27名）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（6回開催、参加者計79名）に対して支援を行いました。都市部においては、女性目線で南部地域の暮らしに関する魅力を発信し、地域とのつながりづくりの場とする「みえ女子トークカフェ」を開催したほか、「アウトドアな暮らし」など、特定のテーマによる合同移住セミナー等を開催しました。また、地域において、干物作りや農業体験、先輩移住者との交流などによる田舎暮らし体験ツアー等を実施することで、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRすることができました。都市部での交流会の参加をきっかけとして、地域への暮らし体験ツアーに参加する事例も増えてきていることから、引き続き、複数市町が連携した移住促進の取組を支援していく必要があります。（創18）
- ⑥地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊の初任者を対象とした研修会（参加者16名）や、主に活動2～3年目の隊員を対象とした研修会（2回開催、参加者計38名）を開催しました。研修会では、OB隊員の活動事例発表やワークショップ、フィールドワークなどを実施したほか、任期後も見据えたキャリアデザイン作成のためのグループワークを行うなど、隊員が抱える課題に応じた内容とすることで、隊員同士の交流を図るとともに、自身の活動を見直すきっかけとなりました。さらに、地域おこし現場での具体的な課題をもとにしたケースディスカッション講座（5回講座で参加者延べ42人）や鳥羽市の「なかまち」をフィールドとした「コトおこしの場」（参加者14名）の開催により、隊員等のスキルアップや地域住民とともに現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ場の創出を図りました。県内の隊員の任期終了後の定住率は全国平均を下回っていることから、引き続き、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を進め、隊員の定住・定着を図る必要があります。

⑦南部地域にゆかりや興味・関心のある人びとが継続的に地域に関わることで、主体的な地域づくり活動につなげることを目的として、南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」に取り組みました。具体的には、明治期に実在した「度会県」をホームページ上で復活させ、関係人口となる「度会県民」（3月末で登録者数1,052人）に対して、Facebookやメールマガジン等により情報を発信しました。また、南部地域の地域課題をふまえ、伝統行事への担い手としての参加や流木雑貨づくりを兼ねたビーチ清掃活動などを通じて地域住民と交流する「度会県民参加型プロジェクト」を実施（5件で参加者計42名）したほか、東京・大阪・伊勢において「度会県民の集い」を開催（3回で参加者計70名）し、関係人口が地域に関わるきっかけづくりや地域住民とのつながりづくりを促進しました。これらの取組により、地域住民の側にも、自らが住む地域に誇りを持ち、主体的な活動に取り組む機運が醸成されてきたことから、引き続き、関係人口のすそ野の拡大と地域への関わり方の多様化に取り組むことで、主体的な地域づくり活動を促進していく必要があります。

基金等を通じた市町連携の促進や地域おこし協力隊の活動の広がりなどにより、「活動指標」についてはすべての項目で目標を達成できました。しかし、全国的に東京への一極集中が進む中、若者世代を中心とした人口流出に歯止めがかからず、「県民指標」については目標を達成できませんでした。今後は、働く場の確保や移住・定住促進の取組と並行して、継続的に地域に関わる関係人口と地域住民による主体的な地域づくり活動を促進することで、新しい豊かさを感じられる地域づくりに取り組むことが重要です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話:059-224-2192】

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、さまざまな形で複数市町が連携した取組を南部地域活性化基金等により支援します。また、南部地域活性化基金が果たしてきた役割や課題、問題点等について検証を行います。
- ②南部地域の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信することで、交流人口の拡大と働く場の確保につなげる取組を支援します。
- ③南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげる取組を支援します。
- ④南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援します。 (創18)
- ⑤地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着の促進に取り組めます。
- ⑥地域と関係人口の継続的なつながりづくりを進める「度会県プロジェクト」に取り組むことで、南部地域のさまざまな情報を発信するとともに、地域住民と関係人口による主体的な地域づくり活動を促進し、新しい豊かさを感じられる魅力的な地域づくりにつなげていきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

令和元年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、県民指標と活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
東紀州地域における観光消費額の伸び率	/	105	106	106	1.00	107
	105	102	106	115		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）					
令和元年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成28年度～令和元年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和元年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25201 地域の自立に向けた環境整備(地域連携部南部地域活性化局)	地域づくりに取り組む語り部人数	85人	88人	92人	96人
25202 地域資源を生かした集客交流(地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数 (創21)	352千人	328千人	337千人	441千人	0.75	450千人
25203 地域資源を生かした産業振興(地域連携部南部地域活性化局)	商談会等における成約件数	21件	23件	25件	26件	1.00	28件

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	426	405	407	396	113
概算人件費		137	119	107	
(配置人員)		(15人)	(13人)	(12人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」をふまえ、インバウンドを含めた情報発信や熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等を行いました。令和元年度は熊野古道世界遺産登録15周年を迎えることから、熊野古道協働会議等の場において関係団体等と意見交換を行うとともに、12月には、県と伊勢路沿線10市町で組織する熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会(3月末参加登録団体69団体)を立ち上げ、事業計画を作成しました。また、紀伊半島知事会議において、広域的に連携して情報発信の強化や周遊性の向上に取り組むこととしました。引き続き、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組む、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。(創21) 主な取組状況は、以下のとおりです。

・熊野古道セミナーと現地体験ツアーの実施

(セミナー4回 体験ツアー2回 参加者：延べ297人)

・名古屋、伊勢志摩と東紀州地域を結ぶバス、タクシープランの造成

・熊野古道サポーターズクラブによる保全体験活動(保全体験活動7回 参加者：延べ191人)

・スマートフォン向け伊勢路ナビによる情報提供

・外国人向け旅行サイトを活用した情報発信(japan guide、Gaijin Pot等)

<15周年事業イベントとして実施>

・外国特派員を対象としたプロモーション(東京 参加者：109人)

・にっぽん丸尾鷲寄港にかかる歓迎イベント(熊野古道ウォーク等)(来訪者：約300人)

・次世代を対象とした熊野古道の保全活動体験バスツアーの実施(馬越峠、松本峠 参加者：80人)

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化等に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催し、利用者数は3年連続で11万人を超えました。また、センターの指定管理期間が令和元年度をもって終了することから、有識者による熊野古道センター運営評価懇話会を設置し、これまでの成果について評価を行いました。令和元年度には、指定管理者選定委員会を設置し、今年度の懇話会で出された意見を参考にしながら次期指定管理者を選定していきます。また、紀南中核的交流施設については、オープン後10年になることから、これまでの事業の成果や今後の方向性等を盛り込んだ評価書を作成しました。これをふまえて運営事業者と協議を行い、10年間(令和元年度～令和10年度)の事業継続を前提に、土地の貸付契約を更新しました。施設の宿泊者数については、19,238人(3月末)となり、昨年度に比べ4.9%増加しました。

③東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。観光振興においては、台湾へのセールスや招へいツアーを行うとともに、観光DMO設立準備会議幹事会(課長級)を立ち上げました。また、東紀州地域の宿泊施設の協力を得てインバウンドの実態調査を行うとともに、観光DMOとして先進的な取組を行っている田辺市熊野ツーリズムビューローより講師を迎え、宿泊施設等を対象にインバウンド対応の実地研修を行いました。産業振興においては、金融機関と連携した商談会への参加、鳥羽一番街でのテストマーケティング、東京築地や名古屋での東紀州製品の販売や、関西の百貨店での東紀州フェアの開催などにより、商品のブラッシュアップや販路開拓に取り組みました。引き続き、東紀州地域振興公社において、観光地域づくりや地域製品の販路拡大等に重点的に取り組んでいく必要があります。

熊野古道をはじめとした情報発信や誘客促進、地域製品のブラッシュアップ等に取り組んだ結果、県民指標と活動指標の2項目は目標を達成しましたが、熊野古道の来訪者数については目標値を下回りました。今後は、熊野古道世界遺産登録15周年事業を通じてインバウンドを含む国内外からの誘客に取り組むとともに、次世代へ熊野古道の価値を継承し、持続可能な観光地域づくりを進めていく必要があります。また、地域製品の高付加価値化や販路拡大等への支援を強化することで観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話：059-224-2192】

○①熊野古道世界遺産登録15周年にあたり、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とした個人の外国人旅行者(FIT)を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組めます。また、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の小中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験したり、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画する取組を行います。昨年12月に立ち上げた熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会では、記念イベントを開催するとともに、市町、関係団体等がイベント等を集中的に行う「熊野古道ウィーク」を秋に実施します。また、この期間にあわせて東紀州地域へのアクセスの充実を図ります。(創11)

②熊野古道センターでは、熊野古道伊勢路の歴史から東紀州地域の文化や風土まで、さまざまな地域の魅力を紹介しています。今年度は、熊野古道世界遺産登録15周年を記念した事業を実施するとともに、来館者に地域のさまざまなイベント情報を提供します。また、指定管理者選定委員会を設置し、次期指定管理者を選定します。紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を引き続き開催し、地域の意見を事業運営に反映させていきます。

○③東紀州地域振興公社においては、東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、観光DMO設立準備会議の立ち上げと市町・関係団体間での合意形成をめざします。また、引き続き、海外への情報発信や観光施設等への実地研修を行い、インバウンドの受入環境を整備します。産業振興では、マーケティングや商談会等への参加を通じて地域産品のブラッシュアップや販路拡大などの取組を一層進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

令和元年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、5つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値 目標達成 状況		令和元年度 目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数 (累計)		20 団体	40 団体	60 団体	1.00	110 団体 <80 団体>
	—	31 団体	53 団体	83 団体		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
令和元年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して 27 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり(地域連携部)	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数(累計)	—	—	3地域	6地域
25302 過疎・離島・半島地域の振興(地域連携部南部地域活性化局)	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計)(創20)	—	1事例	2事例	4事例	1.00	6事例
25303 人や産業が元気の農山漁村づくり(農林水産部)	農山漁村の交流人口(創21)	1,376千人(26年度)	1,412千人(27年度)	1,430千人(28年度)	1,457千人(29年度)	1.00	1,484千人(30年度)
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮(農林水産部)	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	49.6%	49.9%	51.4%	1.00	52.9%
25305 安全・安心な農村づくり(農林水産部)	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	2,922ha	2,946ha	1.00	3,357ha

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	4,020	4,904	5,348	4,859	9,035
概算人件費		730	776	776	
(配置人員)		(80人)	(85人)	(87人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- 中山間地域等での、地域づくり活動に意欲のある今後の担い手を対象に、人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を開講し、13地域33名(前年度比4地域8名増)が受講しました。研修では、受講生を中心に地元地域でワークショップを開催し、住民が地域の課題を話し合うことで、課題の解決に向けた活動のきっかけとなりました。今後、受講生が研修で学んだことを生かして、地域を巻き込んだ持続的な活動につなげていく必要があります。
- 過疎地域等において、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた2市の取組を支援し、松阪市においてネットワークが新たに形成されました。引き続き過疎地域等の条件不利地域の地域課題の解決に向けた取組を支援していく必要があります。

(創20)

- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（174団体）の連携を深める全体交流会（1回）を実施するとともに、体験プログラムの充実に向けた研修派遣（12名）や新しい自然体験プログラムづくり（4件）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座（全6回、受講者14名）を実施するとともに、「いなな旅のススメ2018」を発行しました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）を生かした来訪者の受入態勢の構築、国内外からの誘客の拡大、さらには滞在型交流の拡大に取り組む必要があります。（創21）
- ④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、農業の収益力向上に必要なマーケティング戦略等の基礎的知識の習得として、模擬商談の実施や地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入などの取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進める必要があります。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、711組織、28,367haで地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219集落、1,728haで農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動（17件、242ha）を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の29活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑦安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（10地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（5地区）に取り組み、農業用ため池で1地区および排水機場で1地区が完了し、被害が未然に防止される面積が24ha増加しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機場等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

・「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた取組が、より多くの地域で持続性を持って展開されるよう、引き続き、市町と連携して担い手の育成に取り組めます。また、研修の受講生が、地域を巻き込んで活動できるよう、地元自治会等と担い手育成の重要性を十分に共有し、地域における協力体制を確保していきます。
- ②過疎・離島・半島地域の条件不利地域の課題解決に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援していきます。（創20）

○③自然体験を通じて交流・関係人口の増加と誘客による地域経済の活性化を図るため、三重ならではの自然体験プログラムの活用に取り組むとともに、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図ります。さらに農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせ、より滞在時間の長い交流の機会創出にオール三重の体制で取り組みます。

(創21)

④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進を図ります。

⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。

⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。

○⑦安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道等の計画的な整備を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

令和元年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県および市町の 相談窓口等で把握した県内への 移住者数	124人	130人	160人	160人	1.00	160人
		205人	322人	371人		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数
令和元年度 目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ2人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	/	800件	1,000件	1,000件
		750件	1,137件	1,332件	1,414件	/	
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	/	36市町	42市町	42市町	1.00	42市町
		34市町	61市町	52市町	63市町		/
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	/	70人	140人	210人	1.00	280人
		—	87人	167人	241人		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	35	48	44	44	58
概算人件費	/	55	55	54	/
(配置人員)	/	(6人)	(6人)	(6人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏、中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応を行い、平成30年度は1,414件の移住相談がありました。移住希望者の就労に対するニーズは高く、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望など、仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。(創18)
- ②移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町が増加するなど、移住者の受け入れ体制の整備も順調に進んできています。「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りました。また、関係各課の情報共有や意見交換のために設置した「移住促進庁内連携関係課長会議」により、庁内連携の強化に取り組みました。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するための空き家リノベーション支援事業については、18市町で制度を設けており4市で7件の補助を行いました。(創18)
- ③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、371人となっています。全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。(創18)

④U・Iターンによる就業や県内農山漁村地域への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾*や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村地域への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を3つの柱に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、相談件数の約半数を20代～30代の若者が占めていることから、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、起業や新規就農など仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。 (創18)
- ②市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を図り、移住促進に向けた効果的な手法や課題等を相互に情報共有することで、移住者を受け入れる地域の体制整備をさらに進めます。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するため、市町が実施する空き家活用のための耐震改修、リフォーム等のリノベーション事業を支援します。 (創18)
- ③東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するため、求人情報を掲載するマッチングサイトを開設するとともに、サイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援します。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。 (創18)
- ④農山漁村地域への移住希望者が農林水産業や暮らしを実体験できるよう、地域での受入体制づくりへの支援と併せ、これら各地で実施される体験プログラムや農林漁業体験民宿を活用した移住体験ツアーなどを効果的に情報発信します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、3つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)		55 取組	73 取組	91 取組	1.00	109 取組
	38 取組	57 取組	75 取組	93 取組		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
令和元年度目標値の考え方	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、109取組を目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	4取組	5取組	7取組	8取組
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町	0市町	0市町	1.00	0市町
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	23.5%	26.1%	27.4%	46.0%	1.00	48.9%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,587	1,880	1,756	1,940	2,497
概算人件費		475	484	455	
（配置人員）		（52人）	（53人）	（51人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み（知事と市町長の1対1対談、調整会議、検討会議）を活用し、地域課題の解決に向け、市町とともに取り組みました。引き続き、県と市町が連携し、地域における課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行っています。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。
- ③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行っています。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

⑤木曾岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理のほか、平成 31 年 2 月から干拓地北側の一部において立地企業の募集を開始しており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。大仏山地域については、平成 30 年度から散策路の利用を開始しており、今後は将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進める必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、平成 30 年度は定期的に降雨があったことや、渇水時には農業用水のためのかんがい放流が行われたこともあり、流量回復放流は実施しませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組めます。
- ②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。また、市町が行財政運営の一層の効率化を支援するため、スマート自治体をテーマにした市町との検討会を設置し、AIやRPAの活用事例を研究するなど、導入に向けた市町の気運の醸成を図ります。
- ③木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて、区域内道路及び水道施設の整備、企業誘致などに取り組めます。大仏山地域については、散策路等の適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値にわずかに届かなかったことと、活動指標の中の一つが目標に達しなかったことを踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数	/	117,034 千人	117,034 千人	117,034 千人	0.99	117,034 千人
	118,213 千人 (26年度)	118,842 千人 (27年度)	115,933 千人 (28年度)	116,975 千人 (29年度)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成24年度時点の交通事業者分を集計					
令和元年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22年度～平成24年度の平均値117,034千人を維持することを目標として設定しました。（※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。）					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35201 生活交通の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数(累計)	5地域	7地域	11地域	11地域
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)(創20)	1件	6件	13件	16件	1.00	18件 <15件>
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間(普通、快速みえ、特急南紀)の利用者数	1,699 千人	1,700 千人	1,701 千人	1,715 千人	1.00	1,620 千人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	609	852	961	965	499
概算人件費		73	73	80	
(配置人員)		(8人)	(8人)	(9人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①バスについて、県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線(以下、「検討路線」)の利用促進等に、沿線市町、バス事業者、国とともに取り組み、路線の存続につなげました。また、市町の地域公共交通会議に参加し、バス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画*」の策定などに協力しました。引き続き、検討路線の利用促進等による収支改善や「地域公共交通網形成計画」の着実な策定等に協力し、県内バス路線の維持・活性化を図る必要があります。
- ②鉄道について、路線の維持・確保を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援するとともに沿線市町や関係府県等と連携した在来線や地域鉄道の啓発活動に取り組みました。伊勢鉄道については、沿線自治体等と連携し、「中期安全設備整備計画」に基づく支援に取り組みました。県内の地域鉄道は、公有民営化等への運営形態の移行により、県を含めた沿線自治体の財政負担が増していることから、引き続き、これら地域鉄道の維持・存続を図るための財政支援制度の拡充などを国に求めていく必要があります。

- ③モビリティ・マネジメント*の推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室など、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、新たに高校進学者等を対象に、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組みました。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。本県においても運転免許返納者は大幅に増加してきており、さまざまな取組を通して、普段から自家用車とその他の交通手段を適切に使い分けて移動する習慣の定着を図っていく必要があります。また、自転車のさらなる活用についても検討を進める必要があります。(創 20)
- ④中部国際空港について、二本目滑走路の整備と完全 24 時間化の実現など、空港の機能強化に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発活動や航空貨物の需要開拓に取り組みました。また、新たにエアラインや鉄道事業者と連携した広域周遊の仕組みづくりに向けた検討を進めました。引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。
- ⑤リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や円滑な事業着手に向け、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」等の活動を通じた、三府県およびJR東海等との連携・協力活動に取り組みました。また、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間事業の進捗等を把握するとともに、中部圏のリニアインパクト*を高めるための具体的な連携活動の検討を進めました。さらに、同会議の協力も得ながら、2027 年(令和 9 年)の東京・名古屋間先行開業が本県にもたらすリニア効果に関する調査・研究に取り組みました。引き続き、これら 2 つの連携の枠組みを有効に活用しながら着実に活動を展開していく必要があります。

県内の鉄道・バスの利用者数は前年比で伸びたものの、わずかに「県民指標」の目標に達しませんでした。引き続き、各交通事業者等と連携した利用促進活動に取り組むとともにモビリティ・マネジメントを推進し、広く公共交通の活用を促す必要があります。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、「検討路線」とされているバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、伊勢鉄道に対して「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。また、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③モビリティ・マネジメントの推進について、将来の運転免許返納者の増加に備えるための自動車販売事業者や集客施設、市町等と連携した高齢者向けセミナーやバスの乗り方教室の開催、学生や子どもを対象とした啓発活動など、公共交通への理解と早い段階からの活用を促す取組を進めるとともに、車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携を図りながら取り組みます。また、自転車の活用推進に向けた計画策定の検討を関係部局と連携して進めます。(創 20)
- ④中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層の利用促進に取り組むほか、LCCなどのエアライン、鉄道やバス、高速船と連携し、広域周遊を促進するための環境整備や利便性の向上に継続して取り組みます。

○⑤リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向けた取組、名古屋までの先行開業に備えた中部圏における波及効果を高めるための取組などを進めます。また、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」等と連携し、リニア事業着手に向けた県内の気運醸成を図るための啓発活動に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

令和元年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、25市町が、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査等を実施しました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積	/	12 km ²	12 km ²	13 km ²	0.41	13 km ²
	11.7km ²	4.8km ²	4.7km ²	5.3km ²		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
令和元年度 目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13km ² を目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と水の安全・安定供給(企業庁)	管路の耐震適合率		61.3%	61.8%	62.2%
		61.1%	61.4%	61.8%	62.3%		
35402 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数		25市町	26市町	27市町	0.93	29市町
		24市町	24市町	25市町	25市町		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	20,137	19,958	20,262	23,794	27,465
概算人件費		1,624	1,615	1,552	
(配置人員)		(178人)	(177人)	(174人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、令和4年度の工期までに1日でも早く完成することおよび更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成30年度は、ダム本体の準備工事として工事用道路の整備等が進められるとともに、ダム本体工事の基礎掘削が進められました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について国や水資源機構に対して、働きかけていく必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業：企業庁および8市町18事業)。また、県知事認可水道事業者に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認し、必要に応じて指導を行いました。県内の水道事業者は、耐震化等のライフライン機能強化に努めてきましたが、さらに水道の基盤強化を図る必要があるため、国に対して交付金や施策の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安全・安定供給を確保するため、施設の適切な維持管理に取り組むとともに、水道施設の耐震化計画の見直しを行いました。より一層、施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、引き続き、浄水場等の主要施設の耐震化、管路の更新および浄水場機器取替等の改良工事を継続して実施していく必要があります。
- ④地籍調査においては、実施主体である市町に対して、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた地籍調査や、近畿自動車道紀勢線の整備に向けた地籍調査の促進に取り組みました。また、市町とともに国に働きかけたところ、海岸線を有する2市で国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。
- ⑤地籍調査の実施主体である市町への事業費補助ならびに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動および国への要望活動を実施しました。

- ⑥地籍調査を休止している4市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して、事業再開を促しました。引き続き、4市町に対して事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。
- ⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

・地籍調査において、昨年度に引き続き、国の厳しい財政状況などから、市町の要望額に応じた予算が確保できなかったことや、国の直轄事業の採択要件が平成29年度に変更された影響などにより実施面積が伸びず、「県民指標」は目標を達成することができませんでした。引き続き、十分な予算の確保に向け、市町等関係機関と連携し、国に対して強く要望していきます。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。
- ②国の交付金制度を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。また、立入検査および認可等に係る指導監督を、引き続き行うとともに、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続き、ISO9001を活用した品質管理の徹底と業務改善、適切な施設の維持管理に取り組むとともに、耐震化および老朽化対策等の更なる施設の強靱化を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査の促進に向け、厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の確保や国の直轄事業の着実な実施がなされるよう、国に対して強く要望していきます。また、今後、地籍調査を進めていくうえで、市町の理解を高めていくことが必要であるため、県内市町で構成する三重県国土調査推進協議会等を通じて、引き続き、普及啓発や情報提供に取り組みます。さらに、事前防災・減災対策や公共事業の円滑な推進に資する地籍調査の促進に向け、公共事業関係部署と連携して取り組んでいきます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全庁基盤システムの停止時間	/	50分	45分	40分	1.00	35分
	72分	0分	24分	38分		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）
令和元年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、35分を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	/	6分	6分	5分	1.00	5分
		6分	4分	2分	4分		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40602 全庁の情報システム適正化(地域連携部)	システム評価*で指摘した課題の改善率	75.0%	80.0% 81.6%	80.0% 86.8%	80.0% 90.0%
40603 ITを活用した行政サービスの提供(地域連携部)	電子申請・届出システムによる申請件数	22,658件	17,000件 14,755件	18,000件 16,704件	19,000件 18,765件	0.99	20,000件
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援(地域連携部)	携帯電話不通話地域の整備数(累計)	71基	72基 72基	73基 75基	75基 77基	1.00	78基 <76基>

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	784	913	955	1,033	1,327
概算人件費		219	219	205	
(配置人員)		(24人)	(24人)	(23人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムについては、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。また、情報ネットワークについては、次期ネットワークの構築に向けた基本計画を策定しました。さらに、メールシステムの再構築を行い、併せて添付ファイルの無害化処理等の情報セキュリティ対策強化に取り組みました。引き続きシステムの安定運用と改善に努めるとともに、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ②各部局が保有している情報システムの企画、構築、運用に至る各工程において、支援・審査・評価のPDCAサイクルをより効率的・効果的に適用することで、情報システムが最適になるように運用しています。システム評価により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してフォローアップ支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。また、統合サーバを核とした次期共通機能基盤の再構築に向けて、調達事務及び設計を行いました。さらに、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、非常時優先業務で使用するシステムについて、情報システムに関する業務継続計画の作成及び見直しに取り組みました。今後も、全庁の情報システムについて、適切に構築・運用が行われるよう、引き続き、予算要求前及び契約前の審査・支援、システム評価を行っていく必要があります。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

④携帯電話不通話地域の解消を促進するため、市町に対して整備要望箇所の調査を行い、要望箇所を精査した上で、携帯電話事業者に整備要望活動を行いました。引き続き不通話地域解消に向けて働きかけていく必要があります。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、市町と共同して共有デジタル地図の更新作業を進めるとともに、自治体クラウド化に取り組んだ結果、新たに2つの自治体クラウドグループが出来ました。今後も共有デジタル地図の完成に向けて市町と連携を行うとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた支援を継続していく必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。グループウェア等の各種システムを適切に管理するとともに、年度末移行作業等において、事前に委託事業者と移行手順の準備等を行ったほか、移行時に慎重に確認を行いながら作業を進めた結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①県情報ネットワークや各種情報システムの安定運用、一人一台パソコンの更新、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。また、情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワーク構築の調達事務及び設計を行っていきます。さらに、多様な働き方の実現について、現状の課題やニーズを的確に把握し、業務効率化や生産性及び行政サービスの向上につながるよう、ICTを利活用した取組の研究を進めていきます。
- ②予算要求前審査等のPDCAサイクルの仕組みを、効率的・効果的に継続して運用していく中で、システム評価により明らかになった課題の解決に向けた支援等、外部専門家の助言を受けながら、各部局が保有しているシステムの最適化に取り組むとともに、統合サーバ等の共通機能基盤の再構築等に引き続き取り組めます。また、災害等発生時に重要な役割を担う情報システムを対象に、情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練を行っていきます。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について効果的な活用事例の紹介、操作研修の実施などにより、随時庁内に利用促進を働きかけるとともに、必要に応じてより詳しい操作説明などの積極的な支援を行うことで利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するため、市町と連携し、継続して携帯電話事業者に整備要望活動を行います。また、市町と共同して取り組んでいる共有デジタル地図の整備を完了させるとともに、県内市町の自治体クラウド取組事例を他市町に情報共有し、自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。